



令和6年（2024年）5月22日

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンについて

6月1日に住宅用火災警報器設置義務化から13年を迎えるにあたり、九州管内の全113の消防本部において、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について様々な取組が行われます。本市では、5月25日～6月8日までの間を啓発期間とし、取組の一環として市内中心部において広報・啓発活動を行いますので、お知らせします。

また、啓発期間内は併せて人為的ミスによる火災についても防火対策を呼びかけます。

- 1 日時 令和6年（2024年）6月1日（土）10:00～12:00
※雨天決行
- 2 場所 下通りアーケード内 マルタ號下通ビル前付近
(中央区手取本町4番7号)



- 3 主催 熊本市消防局
- 4 内容 チラシ配布及び住警器パネル展示

【お問い合わせ先】

消防局 予防部 予防課
電話：363-0263
課長：藤山 修一（ふじやま しゅういち）
担当：作田 悦也（さくた えつや）
朝倉 宏昭（あさくら ひろあき）

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。

平成23年6月1日から令和6年6月1日で**13年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

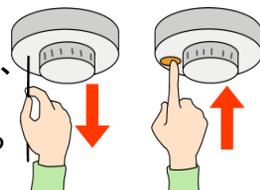
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



熊本市消防局予防課予防班

TEL 096-363-0263

【後援】



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



KUMAMOTO
BOUSAI
熊本市防災協会
kumamoto city fire prevention association

安心して眠りたい!!

設置義務化からもう10年!
住宅用火災警報器を
交換しましょう!



九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

※全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を着ける義務があります。

※使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。

各製品の取扱説明書を参照してください。



熊本市消防局予防課予防班

TEL 096-363-0263

【後援】



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



熊本県
Kumamoto Prefecture



KUMAMOTO
BOUSAI
熊本市防災協会
Kumamoto city fire prevention association